

2026年入試

# 入学辞退者に入学金の返還措置を設けた私立大学

負担軽減策のひとつ、入学金返還措置の事例を一覧掲載

旺文社 教育情報センター 2026年5月14日

受験生の入学金納入の負担に配慮するよう、2025年6月文科省は私立大学に通知を行った。入学金の額の抑制や経済的に困難な学生への配慮、納入時期の見直しなどの対応を求めた。通知を受け、納入時期の後ろ倒し、入学辞退者への入学金返還措置などの動きが出始めた。

## ■文科省から私立大学に向けて入学金の負担軽減を依頼する通知

文科省は2025年6月26日、「私立大学における入学料に係る学生の負担軽減等について（通知）」を発出した。入学しない大学に納入する入学金が学生や保護者にとって負担となっている点や、総合型選抜の拡大など入試が多様化し、入学金を複数の大学に納めるケースが増えている点を指摘した上で、負担軽減が重要な課題、としたものである。

文科省が対応を求めた事項は3点。1点目、入学金の額や納入時期の趣旨や考え方について積極的に説明すること。2点目、入学金の額の抑制に努めること。3点目、入学しない学生の入学金について負担軽減策を講じるよう努めること。

大学の入学金については、2006年の最高裁判決により「学生がその大学に入学することができる地位を取得するための対価」とされ、不当に高額など特段の事情がない限り入学しなかった学生への返還義務は大学にはない。文科省は、これを踏まえ、入学金の取り扱いは各大学が判断することであると前置きしつつも、当時に比べて併願可能な総合型選抜等が増えていることなどから、対応を依頼したという形だ。

## ■具体的な対応は大学によってさまざま

入学金の負担軽減策としては、値下げ、納入期限の後ろ倒しや段階納入、入学辞退者への返還などさまざまなパターンがある。対象入試（全入試対象なのか、入試を限定するのか）、対象者（経済的に困難など特定の条件をつけるのか）も、さまざまだ。また、納入期限をいつまでとするのか、返還する場合は全額返還なのかどうかなど、こちらにも多様な対応がある。

弊社では2026年入試を実施した私立大学の入学金の取り扱いについて、各大学の募集要項とホームページを調査。本稿では、大学にはその義務がない、入学辞退者への入学金の返還措置を設けた大学をまとめた。募集要項に返還措置が記されている大学がある一方で、その記載は募集要項にはなく、募集要項の公表後にホームページで告知した大学も少なから

ずあった。文科省からの通知が6月下旬で、検討に時間を要したことも要因だろう。他方、「入学辞退の場合でも、入学し得る地位を取得したことに変わりはないため入学金は返還しない」といった旨を明記する大学は少なくなかった。

返還措置の対象入試は、他大学との併願ができる入試が大半を占める。ただ、併願可の入試の全てが必ずしも対象というわけではなく、方式や日程が指定されていたりもする。返還額は全額とする大学が多いが、半額など一部返還も見られる。対象者は、国公立大学への進学者、高等教育の修学支援新制度の採用候補者などと条件がつくケースも見られた。

なお、2025年入試以前から入学金の返還措置を設けている大学もある（産業能率大、福井医療大、山梨英和大、岐阜保健大、畿央大）。

### ■文科省が対応状況を調査。対応予定なしが2割

2025年11月、文科省は私立大学（604校）と私立短大（232校）、計836校を対象に、入学しない大学に納める入学金に関する対応状況のアンケートを実施。12月、大学・短大の合計値で結果が公表された。「対応方針を検討中」357校（42.7%）が最多。次いで「現時点で対応予定なし」176校（21.1%）、「対応する方向で検討中（時期未定）」88校（10.5%）と続く。

「2026年入試で対応」は83校（9.9%）、「2027年入試で対応予定」は39校（4.7%）だった。2026年入試での対応は「納入期限の後ろ倒し」「返還」「経済的に困難な者への配慮」「値下げ」「段階納入」の順に多かった。

アンケートでは負担軽減を進める上での課題も問うている。「入学者確保への影響」「入金収入減による大学経営上の影響」「受験生への影響（追加合格の発表時期の繰り下げ）」「返還事務の負担」が多数を占めた。

（2026.5 今村・加納）

次ページから [2026 年入試] 入学辞退者に入学金の返還措置を設けた私立大学の例を掲載。

## ■ [2026年入試]入学辞退者に入学金の返還措置を設けた私立大学の例

※2026年入試を実施した私立大学の募集要項、ホームページを旺文社にて調査。

※指定校制推薦、附属・系列校推薦、同窓生推薦、社会人や帰国生徒、留学生対象の入試は調査対象外。

※返還額が記されていない場合は全額返還。全額返還、一部返還のいずれも振込手数料・事務手数料を控除する場合を含む。

※返還対象の入試方式に「○」。その方式の全入試が対象ではない場合、対象となる入試の方式や日程を入試詳細に記載。「○」ナシは、その方式は対象外、またはその方式の入試の実施がない、のいずれか。返還対象者に特記する条件がある場合、条件欄に番号を付し、次ページに内容を記載。

※返還申込期日は割愛。2027年入試に際しては必ず各大学の募集要項で確認してほしい。

本部所在地	大学名	入学金	返還額	入試方式				条件	入試詳細
				総合型	推薦型	一般選抜			
						独自	共テ利用		
北海道	北海道千歳リハビリテーション大	30万円		○	○	○	○		
青森	青森大	20万円				○	○		
千葉	植草学園大	27万円		○	○	○	○	①	
千葉	和洋女子大	25万円	15万円返還	○※1	○※2	○	○		※1 総合型(併願制) ※2 推薦型(公募[併願制])
東京	産業能率大	25万円		○※1	○※2	○※3	○※4		※1 総合型(AO方式Ⅲ期、MI方式) ※2 推薦型(一般[併願型]) ※3 一般(前期3教科、前期2教科、英語4技能、中期、未来構想[第1・第2]、スカラシップ) ※4 共テ利用(2・3・4教科型)
東京	昭和医科大	医、歯150万円 薬60万円 保健医療30万円	半額返還			○※	○	②	※ 一般(Ⅰ期)
東京	玉川大	25万円			○※1	○	○※2		※1 推薦型(公募制[適性検査]) ※2 共テ利用(前期、国公立大学併願[前期])
東京	東京医科大(医-医)	100万円				○	○	③	
東京	東京慈恵会医科大	医-医100万円 医-看護50万円	半額返還			○		④	
東京	東京純心大	20万円				○	○		
東京	東邦大	医150万円 薬40万円 理25万円 看護、健康科学30万円		○※1	○※2	○※3	○※4	③	※1 総合型(理学部 バランス型) ※2 推薦型(薬学部 公募併願制) ※3 一般(一般、統一) ※4 共テ利用(理学部の共テ利用後期を除く)
東京	文化学園大	服装、造形35万円 国際文化 -国際文化・観光20万円 -国際ファッション文化35万円	10万円控除して返還	○	○	○	○		
神奈川	神奈川工科大	20万円		○※1	○	○	○※2		※1 総合型(適性検査[併願型]、併願2科目) ※2 共テ利用(A・B日程)
神奈川	聖マリアンナ医科大	150万円	半額返還			○※			※ 一般(前期)
神奈川	桐蔭横浜大	20万円		○		○			
神奈川	横浜商科大	30万円		○※1	○	○※2	○※3		※1 総合型(A~E日程) ※2 一般(A・B日程) ※3 共テ利用(A日程)
新潟	新潟工科大	20万円		○※	○	○	○		※ 総合型(公募型)
新潟	新潟産業大	21万円	20万円返還			○	○		
福井	福井医療大	25万円				○	○	⑤	

本部所在地	大学名	入学金	返還額	入試方式				条件	入試詳細
				総合型	推薦型	一般選抜			
						独自	共テ利用		
山梨	山梨英和大	15万円		○	○	○	○		
岐阜	岐阜保健大	20万円		○※1		○※2	○※3	⑥	※1 総合型(特別奨学生) ※2 一般(I期) ※3 共テ利用(I期)
滋賀	聖泉大	20万円			○※	○	○	⑦	※ 推薦型(公募制[併願])
京都	京都外国語大	23万円		○※	○	○	○	⑧	※ 総合型(併願制)
京都	京都美術工芸大	20万円	半額返還	○※	○	○	○		※ 総合型(Ⅱ～Ⅳ期)
大阪	大阪医科薬科大	医100万円	半額返還			○※	○	③	※ 一般(前期)
		薬40万円 看護20万円	半額返還			○	○※	③	※ 共テ利用(前期)
大阪	桃山学院大	23万円	18万円返還	○※	○				※ 総合型(小論文型、データサイエンスプログラム[併願制12月]、併願制11月、併願制12月)
奈良	畿央大	26万円	13万円返還	○※		○	○		※ 総合型(リーダーシップ、公募推薦[併願])
岡山	川崎医療福祉大	30万円			○※	○		⑨	※ 推薦型(後期)
岡山	美作大	27万円		○※	○	○	○	①	※ 総合型(併願)
福岡	九州共立大	経済20万円 スポーツ22万円		○	○	○	○		
福岡	九州女子大	家政28万円 人間科学26万円		○	○	○	○		

- ①国公立大学に合格、進学する者。  
 ②日本学生支援機構の給付型奨学金予約採用候補者(第Ⅰ～第Ⅲ区分)。  
 ③次のいずれかの該当者。児童養護施設等の在籍者、高校生等奨学給付金を受けている者、高等教育の修学支援新制度の採用候補者決定通知を受けた者。  
 ④高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金)の予約採用候補者、または、中等教育の最終学年に高校生等奨学給付金を受けた者(卒業後2年以内)。  
 ⑤併願校がある場合、願書にその校名、合格発表日の記載が必要。  
 ⑥特別奨学生に選考された者で国公立大学(一般前期)の合格者。特別奨学生に選考された学部・学科に類する学部・学科に限る。事前の申請が必要。  
 ⑦高等教育の修学支援新制度の採用候補者(給付奨学金[第Ⅰ～第Ⅳ区分])の決定を受けた者。  
 ⑧高等教育の修学支援新制度の予約採用者(第Ⅰ区分)、または、児童福祉法に定められた「児童養護施設」に2025年度に在籍していた者。  
 ⑨住民税非課税世帯の合格者。